

# 改善者しい痴ほう性老人の精神



## グループホーム

社会福祉法人米沢弘和会

兵庫 等

「福祉」という字の語源は、「長寿を神様に祈る」ことからきていると言われる。高齢社会の真つただ中にあるわが国において、今や高齢者にかかわる福祉が社会の表舞台に立っているといっても過言ではない。高齢者を抜きにして政治も経済も語れない世の中になった。特に地方の時代が到来して久しいが、最近、福祉（施設）が地域づくりの核のひとつになりつつある。それだけにわれわれの老人保健・福祉事業の果たす役割と責任は極めて重大といえる。

さらに、平成十二年度から公的介護保険制度が実施されることにより、利用者本位自己決定の原則、効率と公平性、給付と負担の明確化、人間としての尊厳の保持を狙いとした新しい社会的支援システムが構築されようとしている。従って、従来の弱者救済としての福祉から、普遍主義の色合いが濃くなり、社会福祉の概念が社会サービスとしてとらえられることとなったのである。当然にして、「サービスの競争が始まる」とし

ており、利用者から選ばれる施設の時代が到来しつつある。

以上のような背景のもと、当法人では、県内はもとより、全国にも先駆けて老人保健施設やケアハウスなどの新しい福祉施設を建設、経営してきたが、昨年七月より「痴ほう性老人向けグループホーム」を開設し、今後の事業展開の足掛りにしたいと考えている。

痴ほう性老人向けグループホームとは、中期程度の痴ほう性老人を対象に五人〜九人程度を入居させ、小規模な生活の場において食事の支度、掃除、洗濯等を含め、一日中共同して家庭生活を行なうことを目的としたサービスの提供の場である。共同生活を通してできるだけ社会性をもち、その人らしい生活をする「家」と同じような「ケア施設」といえる。特に、当施設は、生活障害という特異症状により、在宅における孤独と疎外から人間性をいかに回復するか、特別養護老人ホーム等の五十人〜百人規模の大型施設での集団処遇による弊害をいかに取り除くか、また、職

員（スタッフ）は専門的ケアを通して疑似家族として共に生活し、その人らしい当たり前の家庭生活をいかに確保、維持するか、にかかっている。

現在、入居者は六名、スタッフはケアワーカー（介護福祉士含む）五名、ケースワーカー（社会福祉主事）一名で運営している。開設して一年四カ月になるが、入居者の精神面の改善は目を見張るものがあつたので、老人保健施設の全国大会で改善例を発表した。

経営状況は、職員の勤務体制において、入居者の夜間の安全確保上、二交替性を採っているため、国庫補助基準で示している職員数より多く配置せざるを得ない。このため単年度収支において欠損を生じている。打開策として、入居者を三名増すことよって経営の改善とサービスの効率アップを図るべく、現在増築工事中である。

痴ほう性老人の処遇で理想的なものとしてグループホームがあるが、単独型では効率性と採算性の上で無理があるようだ。やはり、



グループホームに併設するか隣接して、高齢者の施設を整備することが望ましい。たとえば、デイサービスセンターやショートステイ施設、ホームヘルパーステーションなど在宅型の施設とか、老人保健施設やケアハウスなどの入所型の施設を含めた複合型にするか、である。また、複数のグループホームによる集合型も考えられる。

当法人では、九年前より高齢者の福祉事業を展開してきたが、施設運営において当初より一貫した方針がある。一つは、利用者と家族の絆をいかに大切にするか、である。「家族の絆」については、面会や外泊を促進し、「在宅」に限りなく近い施設としての老人保健施設をめざしている。ついでに、よく「世話する」とか「面倒みる」といった言葉が使われるが、わが国ではともすれば、この言葉の意味が上下の人間関係をつくりがちになる。このために施設や職員の言葉遣いや態度が粗暴になったり、横柄になったりしがちである。

これを防ぐために私は、職員に対して、私たちの業務は家族の絆を結ぶための「お手伝い」であると言い換えることをすすめている。こうすれば施設自体や特に直接処遇に当たる職員の姿勢も違うのではないだろうか。

二つ目は、施設が地域の中いかに解け込むか、である。これは、施設が地域に入り込んでいかに地域を動かすかという、いわば地域に開かれた施設としてばかりでなく、「拠点化」をめざした活動を展開していることだ。施設の行事に地域の人たちの参加を促すことや地域の行事に施設が積極的に参加することが地域と施設の一体化につながるのである。

三つ目は、職員がいかに人間として成長するか、である。私はかねがね、施設というのは職員にとってみると利用者あつてのものであり、私にとっては職員あつての施設であると考えている。従って、職員にはどんなときでも利用者のことを最優先すべきであると説いている。当然、そのための責任は私にあることも自覚している。

人生の最終段階に入った方々に一時でも「ここにきて本当によかった」と言っていただけのような信頼の絆が結ばれることを願って一生懸命頑張っている職員もたくさんいる。職員には自分が利用者の立場だったらどうなるのかを常に考え、介護を通して人生の大切さや時間の大切さを感じとって自分の人生に生かしてほしいと思う。また、特に「転職」した職員には「天職」となるよう意識づけをしている。

以上のことから、私は現在の福祉事業を通して、「人づくり」「地域づくり」そして「新しい文化創生」を実践したいと考えている。

最後に、次の詩を添えて締めとしたい。

「尊いのは足の裏である」

尊いのは 頭でなく 手でなく  
足の裏である

一生人に知られず

一生きたない処と接し  
黙々として

その努めを果してゆく  
足の裏が教えるもの

しんみんよ

足の裏的な仕事をし  
足の裏的な人間になれ

(坂村真民作)



## 兵庫 等

社会福祉法人米沢弘和会 常務理事

昭和23年4月2日、米沢市生まれ。米沢興譲館高校、中央大学理工学部管理工学科卒業。昭和50年米沢市議会議員(3期連続当選)副議長。平成2年老人保健施設サンプラザ米沢開設(管理者代理・現職)、平成4年ケアハウス「サンリヴェール米沢」開設(施設長)、平成6年デイサービスセンター「さんデイケア」開設(センター長)、同サンプラザ米沢在宅介護支援センター開設(センター長)、平成9年サンプラザ米沢グループホーム「さんさん」開設(ホーム長・現職)、平成4年山形県老人保健施設協会会長(現職)、平成6年米沢市立第三中学校教育会会長(現職)、山形県特養ホーム・老健施設サービス評価委員(現職)、平成8年米沢市PTA連合会会長(現職)、平成9年(社)全国老人保健施設協会常務理事(現職)、東北地区老人保健施設連絡協議会副会長(現職)、山形県PTA連合会副会長(現職)、福祉施設士。